

高齢者虐待対応帳票に係る留意事項

高齢者虐待帳票を作成する中で、記入ミスが起こりやすい箇所を整理しました。今後の高齢者虐待対応の参考にしてください。なお、今後、システムの改修などにより、変更する可能性があります。

<全体>

- 1 記録の中で、“誰が” “いつ” “何をしたのか” が分かりにくい文章が多くありました。高齢者虐待対応は、様々な判断、決定が求められ、その根拠を明確にすることが重要です。

誰が見ても分かるよう、記録は正確に記入してください。

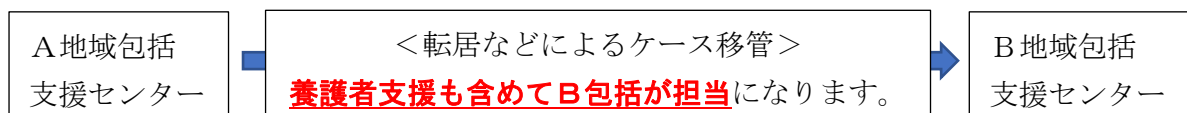
- 2 対応を行う中で、新たな情報を把握した時は、**必要に応じて②票、③票を更新してください。**

- 3 高齢者虐待対応はチームアプローチが必要です。適切な対応を行うためには、チームとして正確な情報を共有することが求められます。そのため、帳票はできる限り速やかに作成し、コアメンバー間で共有してください。

- 4 高齢者虐待対応が組織的な対応となるよう、**必ず複数人で対応してください。** コアメンバー会議及び処遇検討会（処遇検討専門委員会）は、対応方針の決定を行うため、**区地域支えあい課及び地域包括支援センターは各所属から2名以上参加してください。**

- 5 高齢者虐待対応を行う中で、管轄のセンターが変わる場合は、**養護者支援も含めたその後の対応を移管先の地域包括支援センターが行ってください。**

例



6 養護者を複数確認した場合の帳票は、以下のとおり入力してください。

(1) 虐待通報受付時点で、養護者が複数人いる場合

ア ①票「養護者」の項目のうち、「氏名～続柄」については1人目の情報を記入し、**その他の養護者は「養護者の心身状況」に詳細を記入してください。**

養護者※	(ふりがな) 氏名	(こうれい いちろう) 高 齢 一 郎	男・女	生年月日	S 45 年 4 月 1 日生 (54) 歳
	住 所	広島市中区〇〇町一丁目2番3号			虐待の自覚
	電 話	090-〇〇〇〇-××××			
	続 柄	長男 具体的に又は「その他」の場合 ()			
	養護者の心身状況	【養護者①長男(一郎)について】 ・平日日中は、仕事に行っている。職場は東区。 ・独身である。うつ病で精神保健福祉手帳3級を所持し、月に1回〇〇クリニックへ受診中。 ・関係機関との連絡窓口や高齢者の金銭管理の役割を担う。 【養護者②二男(次郎)について】 氏名:高 齢 次 郎(こうれい じろう) 男性 生年月日:S48.6.1(51歳) 住所:高齢者と同居 電話番号:080-××××-△△△△ 虐待の自覚:不明 ・大学卒業後、就職するも2年で退職し、以後、自室に引きこもっている。 ・医療機関への通院歴はない。 ・洗濯や高齢者の食事の準備を行っている。			

イ ③票は、**養護者ごとに作成**してください。現システム上、記入日は同日にできないため、1日ずらして入力し、以下のとおり**帳票に印刷される作成日は同日にして作成ください。**以降は、必要に応じて**養護者ごとに情報を更新**してください。複写して作成することで、重複した情報は入力を省略することができます。

③票	情報整理シート (1 回目)				作成日: 令和6年4月2日
高齢者氏名: 高 齢 花 子	性別 女性	年齢 86 歳	居所・滞在場所 自宅		
養護者氏名: 高 齢 一 郎	性別 男性	年齢 54 歳	高齢者との関係 長男	同別居の状況	同居

③票	情報整理シート (1 回目)				作成日: 令和6年4月2日
高齢者氏名: 高 齢 花 子	性別 女性	年齢 86 歳	居所・滞在場所 自宅		
養護者氏名: 高 齢 次 郎	性別 男性	年齢 51 歳	高齢者との関係 二男	同別居の状況	同居

- (2) 虐待通報受付時点では、養護者は1人だったが、対応を行う中で、新たな養護者を把握した場合

ア 新たな養護者を把握した場合は、**直後に開催するコアメンバー会議で共有し、④票の「協議内容」に新たな養護者の情報を記入してください。**

協議内容 ※高齢者本人・養護者・家族関係・その他の項目について協議した内容を記載する。	○月×日 センター ●●職員、△△職員が自宅を訪問し、高齢者及び同居する二男と面談を行った。面談の中で、二男が高齢者の食事の準備を行っているが、準備を忘れることが多く、1日1食のみとなる日が週に数回あること、認知症や高血圧の治療薬が処方されているが、準備されておらず、飲み忘れがあることが分かった。また、二男から高齢者のあざは何度も食事を求めることに怒った養護者（長男）が殴ってできたものと聞き取った。 今回の訪問で、二男が適切な食事の準備と服薬支援をすることができていないことが判明したため、新たに二男による放棄・放任の虐待の事実ありと判断する。 二男の聞き取り結果から、養護者（長男）による身体的虐待は事実ありと判断する。 【新たな養護者②二男（次郎）について】 氏名：高齢 次郎（こうれい じろう） 男性 生年月日：S48.6.1（51歳） 住所：高齢者と同居 電話番号：080-□□□□-◇◇◇◇ 虐待の自覚：不明 養護者の心身状況： ・大学卒業後、就職するも2年で退職し、以後、自室に引きこもっている。 ・医療機関への通院歴はない。 ・洗濯や簡単な食事の準備を行っている。
---	---

イ ③票については、新たに判明した養護者分を追加で作成し、以降は(1)イと同じく必要に応じて**養護者ごとに情報を更新**してください。

- (3) 対応を行う中で、通報受理時点で把握した養護者が養護をしておらず、別の人物が養護していることが判明した場合

ア **養護者が変わったこと及び新たな養護者の情報を④票「協議内容」に記入してください。**

協議内容 ※高齢者本人・養護者・家族関係・その他の項目について協議した内容を記載する。	○月×日 センター ●●職員、△△職員が自宅を訪問し、高齢者及び同居する二男と面談を行った。面談の中で、二男が高齢者の食事の準備を行っているが、準備を忘れることが多く、1日1食のみとなる日が週に数回あること、認知症や高血圧の治療薬が処方されているが、準備されておらず、飲み忘れがあることが分かった。また、長男は同居しているが、仕事のため、早朝に家を出て、夜遅い時間に帰宅する状況であり、高齢者と関わるということがほとんどないが高齢者及び二男から聞き取った。 今回の訪問で、食事の準備や服薬管理は長男ではなく二男が行っていることが判明したため、長男ではなく二男による放棄・放任の虐待の事実ありと判断する。そのため、養護者を長男から二男に変更する。 【養護者の変更について】 氏名：高齢 次郎（こうれい じろう） 男性 生年月日：S48.6.1（51歳） 住所：高齢者と同居 電話番号：080-□□□□-◇◇◇◇ 虐待の自覚：不明 養護者の心身状況： ・大学卒業後、就職するも2年で退職し、以後、自室に引きこもっている。 ・医療機関への通院歴はない。 ・洗濯や簡単な食事の準備を行っている。
---	--

イ ③票については、新たに判明した**養護者分を追加で作成**し、以降は必要に応じて**情報を更新**してください。

7 各帳票の注意いただきたいポイントは、以下のとおりです。

＜①票＞

①票		No.	地域包括支援センター 起案日 決裁日		担当者					センター長
高齢者虐待対応通報・届出受理書		区地域支えあい課 起案日 決裁日		担当者					課長補佐	課長
「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第7条・9条による通報・届出を受理しました。		センターや区の名称を入力してください。								
虐待通報受付	日時	令和	年	月	日	()	時	分	(24時間表示)	
通報受理者	例	広島	☐ 区地域支えあい課 ☒ 地域包括支援センター		(氏名 包括 太郎)					
通報手段	「その他」の場合 ()									
通報者について (情報提供者)	氏名 (所属)	()				相談についての 調査協力				
	住所					相談・通報について 高齢者の了解				
	電話									
	高齢者 との関係					「その他」の場合 ()				
高齢者※	(ふりがな) 氏名	()		男・女	生年月日	年 月 日生 () 歳		被虐待の自覚		
	住所									
	電話									
	高齢者の 心身状況									
養護者※	(ふりがな) 氏名	()		男・女	生年月日	年 月 日生 () 歳		虐待の自覚		
	住所									
	電話									
	続柄	具体的に又は 「その他」の場合 ()								
	養護者の 心身状況									
※高齢者等の詳細情報については、③票を参照										
虐待の可能性	☐ 身体的虐待疑い ☐ 放棄・放任疑い ☐ 心理的虐待疑い ☐ 性的虐待疑い ☐ 経済的虐待疑い ☐ 虐待とは言い切れないが不適切な状態 ()									
通報の具体的内容 ・いつから ・頻度は ・どのように										
緊急保護検討の必要性*	*②票参照									
初回コア会議	開催予定日時	令和	年	月	日	時	分	会場	()	
【コア会議までの情報収集計画】										
情報収集項目	行政	世帯構成	☐ 住民票 ☐ その他 ()							
	情報	介護保険	☐ 介護認定情報(審査会資料など) ☐ 負担区分・保険料支払状況など							
	収集	福祉サービス等	☐ 生活保護受給状況 ☐ 身体障害・精神障害・療育手帳 ☐ 障害福祉サービス利用状況 ☐ 被爆者健康手帳・手当給付情報 ☐ 行政他部署の関与情報							
	情報	経済状況	☐ 収入状況(年金・その他) ☐ 収納状況(医療保険・税金など)							
	役割	関係機関等	☐ 介護保険サービス事業所 () 【 】 ☐ 主治医・医療機関 () 【 】 ☐ 民生委員 () 【 】 ☐ その他 () 【 】							
	分担									

入力漏れが多い箇所です。

選択漏れが多い箇所です。
「不明」「未確認」が選択できるため、当てはまる項目を選択してください。

選択漏れが多い箇所です。
「不明」が選択できるため、当てはまる項目を選択してください。

入力漏れが多い箇所です。

<④票>

1 「会議の目的」のチェック漏れがあります。会議の目的に応じて、チェックしてください。

(1) 初回コアメンバー会議

初回コアメンバー会議では、必ず「情報の整理」、「虐待の有無の判断」、「深刻度の判断」、「緊急性の判断」、「虐待の発生要因・課題の整理」「支援方針・支援計画の検討」を行うので、チェックする必要があります。

会議の目的	☒ 情報の整理 ☒ 虐待の有無の判断 ☒ 深刻度の判断 ☒ 緊急性の判断 ☐ 行政権限行使の決定
	☒ 虐待の発生要因・課題の整理 ☐ 対応の実施状況の確認及び評価
	☒ 支援方針・支援計画の検討 ☐ その他()

(2) 2回目以降のコアメンバー会議

2回目以降のコアメンバー会議でも、1(1)のチェック必須項目は確認します。

少なくとも、前回のコアメンバー会議（処遇検討会）で決めた支援計画の評価を行い、評価結果を踏まえて次の支援方針・支援計画を作成するため、「対応の実施状況の確認及び評価」、「支援方針・支援計画の検討」をチェックする必要があります。

会議の目的	☒ 情報の整理 ☒ 虐待の有無の判断 ☒ 深刻度の判断 ☒ 緊急性の判断 ☐ 行政権限行使の決定
	☒ 虐待の発生要因・課題の整理 ☒ 対応の実施状況の確認及び評価
	☒ 支援方針・支援計画の検討 ☐ その他()

2 「虐待事実の判断」の中で、「虐待の事実あり」と「虐待の疑いあり」が混在する場合、システムには「虐待の事実あり」と判断した種別をチェックした上で、「虐待の疑いあり」と判断した種別を印刷した④票に手書きで記入してください。なお、判断の根拠には、「虐待の事実あり」、「虐待の疑いあり」両方の判断の根拠を記入してください。

例：身体的虐待は「事実あり」と判断し、心理的虐待は「疑いあり」と判断した場合。

手書きで補記してください。	
システムでチェックしてください。	☐ 虐待の事実なし ☐ 判断できない() ☒ 虐待の疑いあり (☐ 身体的虐待 ☐ 放棄・放任 ☒ 心理的虐待 ☐ 性的虐待 ☐ 経済的虐待 ☐ その他) ☒ 虐待の事実あり (☒ 身体的虐待 ☐ 放棄・放任 ☐ 心理的虐待 ☐ 性的虐待 ☐ 経済的虐待 ☐ その他)
虐待事実の判断	判断の根拠： 高齢者の右腕に5cmほどのあざがあり、高齢者から養護者に殴られたと発言があったため、身体的虐待は事実ありと判断する。高齢者との面談の中で、養護者に怒鳴られたりすることはないとの発言はあったが、通報時に養護者が高齢者に怒鳴る声が2～3日おきに聞こえるとの情報があったため、心理的虐待の疑いありと判断する。
<u>虐待が「一時的に解消している」と判断した場合でも、虐待の事実ありのチェックは外さないでください。</u> システムの「判断の根拠」には、「虐待の事実あり」、「虐待の疑いあり」両方の根拠理由を記入してください。	

<④票 続き>

- 3 「深刻度の判断」の判断の根拠は、「フロー参照」、「虐待の事実が確認されたため」とするのではなく、具体的な判断内容を記入してください。

また、「虐待事実の判断」が「虐待の疑いあり」のみだった場合も、「深刻度の判断」を行ってください。

深刻度の判断	☐ 4(最重度) ☐ 3(重度) ☒ 2(中度) ☐ 1(軽度)
	判断の根拠：骨折などの重大な健康被害は起きておらず、高齢者が養護者に怯えている様子は確認されていないが、2～3日おきに怒鳴り声が聞こえること、養護者の殴られたことによるあざが確認されたことを総合的に踏まえて2(中度)と判断する。
	※ 養護者による高齢者虐待における虐待の程度(深刻度)計測フローを参照

- 4 「緊急性の判断」は、「緊急性なし」と判断した場合も、「その他」に判断の根拠を記入してください。

緊急性の判断	☐ 緊急性あり ☒ 緊急性なし ☐ 判断できない()
	判断の根拠： ☐ 入院や通院が必要(重篤な外傷、脱水、栄養失調、衰弱等) ☐ 高齢者本人・養護者が保護を求めている ☐ 暴力や脅しが日常的に行われている ☐ 今後重大な結果が生じる、繰り返されるおそれが高い状態 ☐ 虐待につながる家庭状況、リスク要因がある ☐ 高齢者の安全確認ができない ☒ その他(重大な健康被害は起きておらず、平日毎日のデイサービスで高齢者の状態変化を把握することができるため。)

「緊急性なし」と判断した場合も、「その他」に判断の根拠を記入してください。

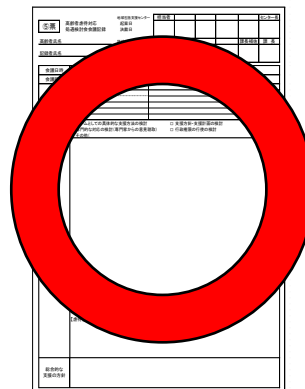
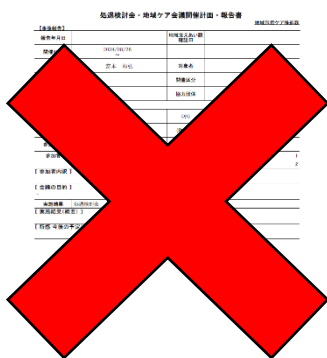
- 5 「養護者支援の必要性」は、基本的に「必要あり」と判断されるケースが多いですが、「必要なし」と判断した場合も、判断の根拠を記入してください。

養護者支援の必要性	☐ 必要あり(必要あり、又は必要なしとのどちらを選択した場合もこちらに判断の根拠を記入してください。)
	☒ 必要なし ☐ 判断できない()

「必要なし」と判断した場合も、「必要あり」の後ろの()内に判断の根拠を記入してください。

<⑤票>

- 1 高齢者虐待対応の中で行った処遇検討会の記録は、養護者支援の一環として行った場合も含めて、⑤票を使用してください。



- 2 必要に応じて、処遇検討会終了後、⑥票「高齢者虐待支援計画書・評価記録票」の評価を行うとともに、新たな支援計画を⑥票に作成してください。

⑥票の支援計画を処遇検討会の開催のみとしている場合は、処遇検討会開催後に支援計画の途切れが発生するため、必ず新たな支援計画を⑥票に作成してください。

<⑥票（計画作成時）>

入力漏れが多い箇所です。

⑥票		高齢者虐待支援計画書・評価記録票				
高齢者氏名		(会議種別)		初回計画作成日: 初回コア会議の日 計画作成日: 本計画作成日 評価日:		
支援計画		評価				
対象	優先 順位	課題	具体的な役割分担			実施の有無 実施有りは○印及び実施状況を、 未実施は理由を記入
			何を・どのように	支援機関・担当者等	実施日時・期間	
今後検討しなければならない事項等(虐待終結に向けた課題等を記載)						

計画の期間（いつから始まりいつまでなのか）が分かるように記入してください。

例：●月△日まで

計画作成時は入力する必要はありません。

入力漏れが多い箇所です。養護者支援の必要性があると判断していても、記入していないケースが多く見られました。
高齢者虐待の解消に向けて、**検討が必要な課題のうち、今回の計画に盛り込まれていないものは、ここに記入してください。**

虐待の発生状況	
虐待種別	判定※
1 身体的虐待	
2 放棄・放任	
3 心理的虐待	
4 性的虐待	
5 経済的虐待	
6 その他	

※ 判定欄に該当番号を記入 1 虐待が発生している 2 虐待の疑いがある 3 一時的に解消した(再発の可能性が残る) 4 虐待は解消した 5 虐待は確認されていない

<⑥票（評価時）>

⑥票		高齢者虐待支援計画書・評価記録票				
高齢者氏名		(会議種別)		初回計画作成日: 計画作成日: 評価日:		
支援計画		評価				
対象	優先 順位	課題	具体的な役割分担			実施の有無 実施有りは○印及び実施状況を、 未実施は理由を記入
			何を・どのように	支援機関・担当者等	実施日時・期間	

計画作成時に決めた期間は変更しないでください。

計画が完了していない場合は「○」は入力しないでください。
未実施だった場合は、未実施となった理由を記入してください。
一部実施できた場合は、**実施できたことと実施できていないことをそれぞれ分かるように記入してください。**

評価後に実施したコアメンバー会議④票の「虐待の判断」若しくは⑦票の「支援を要する状況」と判定を連動させてください。
「虐待の疑いあり」として対応している間は「2 虐待の疑いがある」を入力してください。疑いがなくなった場合は「5 虐待は確認されていない」を入力してください。
虐待が発生していた種別について、P 6 <④票> 2 のとおり、虐待が「一時的に解消している」と判断した場合は「3 一時的に解消した」を入力してください。

虐待の発生状況	
虐待種別	判定※
1 身体的虐待	
2 放棄・放任	
3 心理的虐待	
4 性的虐待	
5 経済的虐待	
6 その他	

※ 判定欄に該当番号を記入 1 虐待が発生している 2 虐待の疑いがある 3 一時的に解消した(再発の可能性が残る) 4 虐待は解消した 5 虐待は確認されていない

<⑦票>

⑦票 高齢者虐待対応 コアメンバー会議記録(終結) 高齢者氏名 記録者氏名		地域包括支援センター 起案日 決裁日 区地域支えあい課 起案日 決裁日		<table><tr><td>担当者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>センター長</td></tr><tr><td>担当者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>担当者</td><td></td><td></td><td></td><td>課長補佐</td><td>課長</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		担当者					センター長	担当者						担当者				課長補佐	課長						
担当者					センター長																								
担当者																													
担当者				課長補佐	課長																								
会議日時		令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分																											
出席者	区地域支えあい課 氏名 :																												
	地域包括支援センター 氏名 :																												
会議の目的		☐ 虐待対応を終結するために必要な2要件(※)の確認 ※2要件 ①虐待が解消していること ②高齢者が安心して生活を送るために必要な環境が整ったこと ☐ 終結後の対応の必要性の検討 ☐ その他()																											
協議内容																													
支援を要する 状況	虐待種別		判定		※ 判定欄に該当番号を記 1 虐待が発生している 2 虐待の疑いがある 3 一時的に解消した(再発の可能性が残る) 4 虐待は解消した 5 虐待は確認されていない																								
	1 身体的虐待																												
	2 放棄・放任																												
	3 心理的虐待																												
	4 性的虐待																												
	5 経済的虐待																												
	6 その他																												
評価のまとめ																													
今後の対応		☐ 虐待対応支援の終結 ☐ 包括的・継続的ケアマネジメント支援に移行 ☐ その他 ()																											

複数選択可能です。

「4 虐待は解消した」
「5 虐待は確認されていない」の
いずれかを選択してください。
※死亡による終結の場合も同様に
選択してください。

複数選択可能です。

虐待対応を終結するために必要な
2要件の確認状況や包括的・継続
的ケアマネジメント支援の内容を
具体的に記入してください。